必ず投票しましょう
衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

10月22日(日)は、衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。あなたの大切な一票を必ず投票しましょう。

[投票日時]10月22日(日)午前7時～午後8時**[持ち物]**入場整理券　＊入場整理券は、世帯の対象者全員分を一つの封筒に入れて郵送済み　＊入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可**[区内で転居した方の投票所]**転居の届出をした日が▶平成29年9月25日までの方＝新住所地の投票所　▶平成29年9月26日以降の方＝前住所地の投票所

■点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

■代理投票

身体に障害等があり、候補者名や政党名を記入できない方は、係員が代筆します。

■体が不自由な方への介助

車椅子利用者等は、係員が投票所内の移動を介助します。

■選挙公報

選挙公報は、区内の全てのご家庭に配布しています。また、各出張所・図書館等でもご覧になれます。

[問合せ]選挙管理委員会事務局☎5608－6320

結果をお知らせします
「すみだ1ウィーク・ウォーク ウォーキングチャレンジプログラム」

区では、区民の皆さんに〝楽しく歩いて健康づくり〟をしていただこうと、6月17日～7月17日に「すみだ1ウィーク・ウォーク ウォーキングチャレンジプログラム」と題し、日常の歩数を測っていただきました。その結果、皆さんの1日の歩数の平均は成人(20歳～64歳)の1日の目標歩数(男性9000歩、女性8500歩)に足りていないことが分かりました。今後、この結果に基づき、区民の皆さんの日常歩数の向上のために、様々な取組を行っていきます。

[参加者数]1541人(子どもを含む)**[1日の歩数の平均(成人)]**8358歩　＊男性8853歩、女性7890歩**[問合せ]**保健計画課健康推進担当☎5608－8514　＊個人・団体の順位(上位者のみ)等の詳細は、区ホームページを参照

気管支ぜん息の「㊙医療券」をお持ちの方へ
東京都大気汚染医療費助成制度の改正

東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、平成9年4月1日以前に生まれ、有効な「㊙医療券」をお持ちの方は、30年4月1日以降の診療分から一部自己負担が生じます。

対象となる方には、30年2月頃までに30年4月1日から使用する新しい「㊙医療券」と一緒に「自己負担限度額管理票(東京都大気汚染医療費助成用)」をお送りしますので、医療機関・薬局などを利用する際は、「㊙医療券」と「自己負担限度額管理票」を必ず窓口で提示してください。

[自己負担の限度額]認定された疾病に対する保険診療の窓口支払額のうち月額6000円　＊自己負担額は、各医療機関など(病院・診療所・薬局)で「自己負担限度額管理票(東京都大気汚染医療費助成用)」に記入し管理　＊同じ月に支払った各医療機関などの医療費の合計が6000円に達した場合、当該月はそれ以上の自己負担はなし**[問合せ]**保健計画課保健計画担当☎5608－6190

障害のある方への虐待を防ぐために
墨田区障害者虐待防止センター

障害のある方への虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。また、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方には、区市町村へ通報する義務があります。

虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した方や、虐待を受けたご本人、虐待をしてしまったと悩んでいる方は、すぐに通報ダイヤルへご連絡ください。なお、連絡した方が特定されることがないよう秘密は厳守します。また、虐待ではなかった場合も、通報したことに対する責任を問われることはありません。

[連絡先]墨田区障害者虐待防止センター　墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル☎3625－1103・FAX5608－6423**[費用]**無料　＊利用に伴う通話料金は自己負担**[問合せ]**障害者福祉課障害者相談係☎5608－6165・FAX5608－6423

11月1日から交換できます
事業系有料ごみ処理券

平成29年10月1日に料金を改定した事業系有料ごみ処理券について、未使用の旧券から新券への交換を11月1日から開始します。また、廃業や区外転出等で不用となったごみ処理券は、口座振り込みによる還付を行います。交換・還付の手続は下記の取扱窓口で行います。販売店での交換・還付はできませんので、ご注意ください。

[取扱内容]▶差額交換＝未使用の旧券を新券に交換　▶還付＝不用となったごみ処理券相当額の払戻し(指定口座への振り込み)　＊入金は約1か月後**[持ち物]**▶差額交換＝未使用の墨田区発行の旧券、差額分の現金　▶還付＝不用となった墨田区発行のごみ処理券、振込口座の通帳の写し等、請求者の印鑑**[通年取扱窓口／取扱時間]**すみだ清掃事務所(業平5－6－2)・すみだ清掃事務所分室(東向島5－9－11)／▶月曜日～金曜日＝午前8時半～午後5時　▶土曜日・祝日＝午前9時～午後4時**[臨時取扱窓口／取扱時間]**区役所1階アトリウム／11月1日(水)～30日(木)の午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)**[問合せ]**すみだ清掃事務所☎5608－6213

区の世帯と人口(10月1日現在)

世帯	14万7472	(＋ 68)
人口	26万8153	(＋119)
男	13万3109	(＋ 26)
女	13万5044	(＋ 93)

＊住民基本台帳による
＊(　)内は前月比

11月11日は介護の日「介護の日記念行事」

区役所1階アトリウム

■介護や高齢者の生活に役立つ情報を紹介するパネル展示と看護師等による相談コーナー

[とき]11月7日(火)～12日(日)の午前9時～午後5時　＊相談コーナーは午前10時～正午、午後1時～3時**[入場料]**無料**[申込み]**期間中、直接会場へ**[問合せ]**介護保険課管理・計画担当☎5608－6924

すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)

[入場料]無料**[問合せ]**高齢者福祉課地域支援係☎5608－6502

■各種パネル展示

[とき]11月7日(火)～12日(日)の午前9時～午後5時**[内容]**介護予防サポーターや生活支援コーディネーター、認知症に関する区の取組を紹介するパネル展示**[申込み]**期間中、直接会場へ

■1日体験オレンジカフェ

[とき]11月11日(土)午後1時～3時**[内容]**認知症や介護について、お茶を飲みながら語り合う**[申込み]**当日直接会場へ

すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)

[費用]無料**[問合せ]**高齢者福祉課地域支援係☎5608－6502

■認知症サポーター養成講座

[とき]11月8日(水)午後2時～3時半**[内容]**認知症についての正しい知識や対応方法を学ぶ**[対象]**区内在住在勤の方**[定員]**先着40人**[申込み]**事前に電話で問合せ先へ

■認知症キャラバンメイト研修

[とき]11月10日(金)午前9時半～午後4時半**[内容]**認知症サポーター養成講座を開催するキャラバンメイトとして活動するための知識を学ぶ**[対象]**詳細は問合せ先へ**[定員]**先着40人**[申込み]**事前に電話で問合せ先へ

■認知症講演会「備えあれば憂いなし〝大事な人が認知症になったら〟」

[とき]11月11日(土)午前10時半～午後0時半**[対象]**区内在住在勤の方**[定員]**先着40人**[申込み]**事前に電話で問合せ先へ

■認知症予防朗読劇「声だし脳トレ自主グループ」発表会

[とき]11月11日(土)午後0時半～1時**[定員]**先着40人**[申込み]**当日直接会場へ

■認知症予防のためのダンス教室「だんだんダンス」

[とき]11月11日(土)午後1時半～3時半**[定員]**先着40人**[申込み]**事前に電話で問合せ先へ

広告 初めての方も安心！サポート充実のやさしいスマホ、J:COM MOBILE。詳しくは専用ダイヤルまで ☎0120-938-362(9:00～18:00)

納期限までに納めてください
特別区民税・都民税（第3期分）

平成29年度特別区民税・都民税（普通徴収分）第3期分の納期限は、10月31日（火）です。税務課（区役所2階）、各出張所・金融機関・コンビニエンスストアで納めてください。

また、口座振替をご利用の場合は10月31日が振替日（引き落とし日）ですので、前営業日までに入金してください。

［問合せ］税務課税務係☎5608－6133

放置ゼロ キレイな街で おもてなし
駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日（日）～31日（火）に「第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。駅周辺の放置自転車は歩行者の通行の妨げとなり、特に高齢者や障害のある方の安全な通行を困難にしています。また、救急車等の緊急車両の通行や、災害時の避難・救助活動を妨げるほか、まちの景観を損なう等、社会問題となっています。一人ひとりが自転車利用のルールとマナーを守り、放置自転車をなくしましょう。

［問合せ］土木管理課交通安全担当☎5608－6203

取付事業を行っています
家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルム

地震による家具等の転倒やガラスの飛散などを防ぐため、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付事業を行っています。

［取付上限額］▶家具転倒防止器具＝1万4500円▶ガラス飛散防止フィルム＝1万7500円　＊取付上限額を超えた分は自己負担**［対象／申込み］**事前に▶区内在住で65歳以上の方がいる世帯／高齢者福祉課支援係（区役所4階）☎5608－6168へ　▶区内在住で身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度の方がいる世帯／障害者福祉課障害者給付係（区役所3階）☎5608－6163へ

提出期限は11月6日です
学校選択制度に係る希望選択票

区内在住で平成30年4月に小・中学校へ入学する新1年生の保護者を対象に、学校選択制度に係る希望選択票をお送りしています。入学するにあたって必要な手続ですので、提出期限までに必ずご提出ください。

［提出先］希望選択票を直接または郵送で11月6日（必着）までに、〒130－8640学務課事務担当（区役所11階）☎5608－6303へ

申込期限が例年より早まります
平成30年度の区立学童クラブ利用申込み

平成30年度の区立学童クラブ利用申込期限は、12月28日です。例年より申込期限が早まっていますので、対象者の保護者の方はご注意ください。詳細は、11月21日（火）から各児童館・コミュニティ会館で配布する申請書等をご確認ください。

［対象］保護者の就労等により、放課後、家庭での育成が受けられない小学校1年生～3年生　＊4年生以上は特に必要と認められた場合のみ利用可**［育成日時・定員・費用等］**後日、本紙に掲載予定**［申込期間］**11月21日～12月28日午後7時　＊新規利用等の場合、申込時に面談あり　＊児童の心身に障害のある場合等は相談が必要**［問合せ］**子育て政策課児童館担当☎5608－6195

配布を開始します
保育施設利用申込みのご案内

平成30年1月～12月入所についての「保育施設利用申込みのご案内」を11月1日（水）から配布します。申込書類の中には、「在職証明書」など準備に時間を要するものがありますので、お早めにご確認ください。

［配布場所］子ども施設課（区役所4階）、各出張所・認可保育園、子育て支援総合センター（京島1－35－9－103）　＊区ホームページからも出力可

［問合せ］子ども施設課入園係☎5608－6152

＊申込期間等の詳細は、後日、本紙に掲載予定

すみだ産業ナビ

国や都が設けている、中小事業者を支援するための制度の一部を紹介します。なお、補助金の募集期間等は個別に定められていますので、詳細は各制度の問合せ先へご確認ください。

［問合せ］産業振興課産業振興担当☎5608－6186

	支援概要	制度名	問合せ
国	経営に関する様々な情報の提供	**中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」** ▶国や公的機関の施策情報の提供　▶先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（SNS）の提供　▶経営課題に応じた専門家の派遣（3回まで無料）　＊一部、無料の会員登録が必要	ミラサポ事務局☎0570－057－222
	海外展開を支援	**中小企業国際化支援アドバイス事業** 海外進出、輸出入や海外企業への委託生産等、海外展開に関する課題や悩みに対する海外ビジネスの専門家による無料アドバイス	（独）中小企業基盤整備機構販路支援課☎5470－1522
	経営者の個人保証に依存しない資金調達および保証債務の整理を応援	**「経営者保証に関するガイドライン」の活用支援** 融資の際に一定の要件を満たす場合には経営者の個人保証を求めないことや、個人保証債務の整理時の対応等を定めた「経営者保証に関するガイドライン」に基づく相談の受け付け、専門家の派遣（３回まで無料）	（独）中小企業基盤整備機構関東本部☎5470－1620
都	中小企業者の技術支援	**技術相談事業** 技術的な課題についての無料アドバイス　＊要予約	（地独）東京都立産業技術研究センター（総合支援窓口）☎5530－2140
		依頼試験事業 製品や材料等の試験（測定・分析など）の受託　＊有料　＊要予約	
		機器利用事業 製品や材料等を試作・測定・分析するための試験機器の利用および技術指導　＊有料　＊要予約	
	節電に取り組む中小企業等を支援	**LED照明等節電促進助成事業** 都内で製造業を営む中小企業者等が電力の効率的利用を図るために設備を導入する際の費用の一部助成　＊助成対象経費の1/2以内（上限額1500万円、下限額30万円）	（公財）東京都中小企業振興公社設備支援課☎3251－7889
	商店街で開業等を行う中小小売業者等を支援	**商店街起業・承継支援事業** 都内商店街における既存店舗の後継時および開業時の店舗改装・新装、設備導入等にかかる経費の一部助成　＊店舗新装・改装に要する工事、設備・備品購入・広告宣伝費、店舗賃借料は対象経費の2/3以内（上限額414万円）、実務研修受講費は2/3以内（上限額6万円）	（公財）東京都中小企業振興公社企画管理部助成課☎3251－7894

子どもたちの健やかな成長のために
妊産婦の喫煙防止・受動喫煙防止対策

妊婦が喫煙すると、低出生体重児の出産や早産のリスクが高くなるうえに、子どもの発達にも影響すると言われています。さらに、産後であっても受動喫煙によって乳幼児の健康に影響を及ぼしますので、妊娠中だけでなく産後も禁煙を継続しましょう。また、ご家庭の換気扇の下やベランダで喫煙している場合でも、受動喫煙を防ぐことはできません。大切な家族のために家の中やベランダ等での喫煙をしないようにしましょう。家族と一緒に禁煙に取り組むことで、最も効果が期待できます。

区では、妊産婦の禁煙と、子どもの受動喫煙防止を支援するため、啓発用マグネットを配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

［問合せ］保健計画課健康推進担当☎5608－8514

視覚に障害のある方に発行しています
墨田区のお知らせ「すみだ」点字版・録音版

区では、ボランティア団体のご協力をいただき、視覚に障害のある方へ、本紙、墨田区のお知らせ「すみだ」の点字版と録音版（カセットテープ版、デイジー版）を発行しています。いずれも、発行日の1日・11日・21日に、ご自宅へ無料で郵送しています。点字版・録音版を希望される場合は、お問い合わせください。

［問合せ］▶点字版＝広報広聴担当（区役所6階）☎5608－6223　▶録音版＝すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）☎5608－3723

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　フジコ・ヘミングコンサート 11月6日、12月4日（月）開演19時 銀座ヤマハホール　☎0120-005-099 青葉ピアノ/ラ・カンパネッラ